共同型事業所内保育事業設置に関する協定書

○○社（以下「甲」という。）及び△△社（以下「乙」という。）は，児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づく事業所内保育事業の共同設置（以下「共同保育所」という）について，次のとおり協定を締結する。

（目的）

第１条　　この協定は，甲及び乙の共同保育所の設置及び運営に関し，必要な事項を定めるものとする。

（共同保育所の所在地及び名称）

第２条　　共同保育所の所在地は，仙台市○○区○○○○○○とする。

　　　２　共同保育所の名称は，「○○○保育所」とする。

（共同保育所の設置目的及び利用者）

第３条　　この保育所は，従業員の福利厚生を目的として設置，保育所を利用できる者は，甲及び乙の従業員とする。

　　　２　上記の他，地域の保育を必要とする子どもについても，利用を認めるものとする。

（保育所の設置）

第４条　　この保育所は，甲が設置する。

（保育所の運営）

第５条　　この保育所の運営方法は，甲乙協議の上決定する。

（協定期間）

第６条　　この協定の有効期間は，令和○○年4月1日から令和○○年3月31日までとする。

　　　　　ただし，期間満了前に甲，乙両者においてこの協定内容に異議のないときは，さらに1年間有効期間を延長するものとし，以降も同様とする。

（その他）

第７条　　この協定書に定めるもののほか，必要な事項については，甲乙両者の協議に基づいて決定する。

この協定の締結を証するため，本協定書を2通作成し，甲及び乙が記名押印の上，各自一通を保有する。

令和○○年○○月○○日

甲　　住　所

　　　氏　名　　株式会社　○○

　　　　　　　　代表取締役　　○○　○○　　　印

乙　　住　所

　　　氏　名　　株式会社　△△

　　　　　　　　代表取締役　　△△　△△　　　印

共同型事業所内保育事業設置に関する覚書

○○社（以下「甲」という。）及び△△社（以下「乙」という。）は，共同型事業所内保育事業設置に関する協定書（令和○○年○○月○○日締結）第５条に基づき，○○○保育所の運営について協議を行った結果，次のとおり合意に至ったので，覚書を交換する。

１　設置費用について

　　例）甲が全額を負担する。

　　　　甲・乙間で応分に負担する。

２　運営費の負担について

　　例）乙は甲に対し，利用児童数に応じた費用を負担する。

　　　　乙は甲に対し，毎月○○円を負担金として支払う。

３　利用者の調整方法について

　　例）○○○保育所における乙の定員枠は○○名とする。

　　　　利用を希望する場合は，甲乙の従業員数等に限らず，申込順とする。

　　　　従業員枠が充足されない場合，地域枠を広げ児童を入所させることができる。

４　その他

令和○○年○○月○○日

甲　　住　所

　　　氏　名　　株式会社　○○

　　　　　　　　代表取締役　　○○　○○　　　印

乙　　住　所

　　　氏　名　　株式会社　△△

　　　　　　　　代表取締役　　△△　△△　　　印